

パブリック・コメントの意見の概要と市の見解

対象案件 「第二次健康わこう 2 1 計画・第三次和光市食育推進計画（案）」

実施期間 平成30年2月1日（木）～2月20日（火）

意見数 1 名 4 件

「市の考え方の区分」

◎：意見を反映し案を修正した ○：意見を一部反映し、案を修正した △：案を修正しなかった。 □：その他（感想、この案件以外への意見等）

No.	意見の概要	市の考え方	区分
1	（意見） 暴走自転車対策を怠ることは、健康和光21計画の障害となることを強く年頭に置いていただきたい。その上で、当計画・健康の予防策として、散歩の効用を強く推進願いたい。それには、心地よい散歩の弊害となる暴走自転車撲滅案も視野にすることで、暴走自転車対策の関係所管との連携案を当素案に掲げていただきたい。 （理由） まず、健康は食育のバランスだけではなく、不意な事故や外敵障害から守ってこそ、初めて維持できるものである。いくら、食育面の健康を強く意識しても、生命に関わる事件や事故に巻き込まれては何にもならない。当然、散歩は健康に良いとして実行したところで、暴走自転車にひき殺されては何にもならない。歩行者の優先権である歩道を歩行していても、自転車とは、音もなく突然出現するだけに、鯨のジョーズよりもある意味始末が悪い。埼玉県では罰則適用はないものの、この4月1日から自転車保険への加入が義務になる。特に自転車事故の高額賠償事例9521万円（神戸地方裁判所、平成25年7月）をアピールするチラシには強いインパクトを実感する。但し、歩行者にぶつかった際、警察を呼んでの現場検証と実況見分の対応をまずは小学生高学年以上のドライバーへ強く周知させなければ、暴走自転車の餌食になる市民も後を絶たない。また、当ドライバーに緊張感をもたせる視点から、新たな購入自転車には、免許制導入と自転車税を課す条例制定も早急にすべきである。	健康増進における、散歩・ウォーキングの重要性は認識しており、本計画の83～84ページに記載しておりますが、散歩マップの活用やわこう健康マイレージによるウォーキングを積極的に推進してまいります。 暴走自転車に対する対応について計画書への記載は行いませんが、関係各課において課題として共有してまいります。	△
2	（意見） 本件の両素案に関わるコンサルタント会社（企画会社）は、当所管、当委員会、本件パブリックコメントの意見を重視しつつ、質の高い計画書作成のために早急なるコーディネートに尽力せよ。そして、来期4月1日から向こう1年間は計画書の内容不備等で電子ファイルのレイアウト変更が生じた際は、当社に誠実な対応で任務を遂行していただくように、当所管は適切な指示をして下さい。むろん、両素案に危険率P数値データ復興の際、少しでも市民がこれを理解しやすい補足説明を当社が作成すべきである。そして、当委員会は次回委員会で以上の件も議題として審議願いたい。 （理由） 複数計画書（健康21、食育、自殺対策、障害）作成のため、（株）日本総合研究所たるコンサルタント会社へ和光市が支払う見積代金は、冊子100冊ずつの印刷代を含め、トータル711万円である。この内訳として、既存データに基づく課題抽出代163万円、施策体系の提案代87万円、事務局打合せ代192万円等が主なものとなる。しかし、平成28年度実施・東京都長寿医療センターと和光市との合同調査である「地域の絆と安心な暮らしに関する調査」（当所管ホームページ上にアップ）の中でも特に重要な有意差検定の危険率P数値データをすべて完全に消去することで、極めて単純なパーセンテージの比較検証へと成り果てた感は拭えない。和光市サイドがデータの比較が不適切なため、上記・東京都長寿医療センター作成のデータ考察と本件両素案の考察内容が一部食い違う箇所が何点か目立つようになった。当素案の完成度の高さを求めるのであれば、残念ながら危険率Pの件に限って言えば、当所管と当委員会での審議不足であったことは残念である。しかし、それ以上に当企画会社のコンサルタントが不十分であった点が痛恨の極み。見積書記載の通り、大本の上記医療センターからの既存データに基づく課題抽出を当所管に提供できなかったがため、当所管関係者は余分な業務を悩みつつも背負わされた点は重大な問題である。当企画会社は、所管、委員会、市民等からの意見を調整していくコーディネーターたるプロの資質が問われる職務である。当然、上記医療センター提供の危険率Pデータ検証の責務も負う。有意差検定を知らないでは済まされない立場である以上、今からでも大本の当医療センターのデータ検証と和光市素案内容の矛盾点を厳しく比較する検証を早急にすべきである。以上の分析力と調整力無くして、クライアントの悩みを取り除くことは極めて難解どころか、上記見積代金の大幅減額を市民から要望されても不思議ではない。然るに当社は上記意見欄記載の覚悟をもって、早急に事に当たり、責任を全うしていただきたい。	委託先であるコンサルタント会社との契約については、契約書に従い平成30年3月末日をもって契約終了いたしますので、その後の対応は市が行います。 P値の記載につきましては、計画策定段階において研究機関である東京都健康長寿医療センター提供データを直接転載していたため、P値の記載がありました。しかし、策定委員会における計画素案作成の経過において、本計画の趣旨として、広く市民に見ていただく計画書であるという点から、統計学用語であり一般に馴染みのないP値については削除することにいたしました。 データからの課題抽出において、ご指摘を踏まえて、112ページと114ページの記載の一部を訂正いたしました。	○

3	(意見) 健康和光21と自殺対策の計画書カタログ印刷は中止とし、藁半紙方式の冊子綴じと和光市ホームページ対応の電子ファイル書式で対応して下さい。 (理由) 両計画案は、医学的知識や統計学上の複数データを軸に構成されている。東京都長寿医療センターの分析による「地域の絆と安心な暮らしに関する調査」結果も元にした考察によって、当素案も形成されることとなる。それだけに、内容は高度な理科学的論評も求められる。然るに、僅かな数値データの見落としや計算違いにより、考察も激しく変化していくリスクを抱えている。また、日進月歩となる医学の進歩によって、年度ごとの当計画案も修正を突然迫られる事態も想定される。然るに、当計画案は絶えず修正を視野に入れつつの視点を考慮しなければならない。それだけに、5年10年計画で固定する二色刷りのカタログ印刷は不向きな方式だ。印刷後何らかの修正点が発覚した際、非効率な正誤表で対応することとなる。両計画書100部ずつの印刷代もばかにならない。しかも、電子ファイル書式なら、修正点が発覚するたびに、修正すればよいので、とても効率的です。私が現状で判断する限り、両素案とも何点か不可解な所も見いだせるだけに、現状素案のコスト高となる印刷後に、正誤表対応を迫られる可能性も強い。昨今の和光市図書館計画書作成のように、藁半紙冊子と電子ファイル方式の両輪のみで対応する複数所管の多数事例もある。市議や市民もそれに対応可能となれば、カタログ冊子印刷に固執する意味がわからない。ここを両素案に関係する当委員会も次回委員会での議題として審議すべきである。	計画書の印刷部数については、最低限の100部とし、コスト削減のため和光市ホームページで電子ファイル化により公表いたします。	△
4	(意見) 仮に特定健診対象の和光市民全員が受診した際、支出する予算は最大でどの位になるのかを当素案にわかりやすく明記していただきたい。 (理由) 昨年12月の当委員会で、とても考えさせられる当委員長発言があった。その発言内容の正確性に少し欠けるかもしれないが、発言の趣旨としては、将来的に当健診の予算を和光市は取れるのか。医療費削減の狙いから、対象市民全員が当健診を受けることは、和光市最大の目標値となるが、例年この目標へ近くなればなるほど、この分の予算支出も増大する、という大きな矛盾を抱え込む旨の内容と記憶している。これはコロンブスの卵か。当委員長独特の数学的発想から来る鋭い指摘と言える。この矛盾点となる感性を当素案に反映させることで、この大きな矛盾と戦いながら当所管関係者は日夜奮闘している点が市民に伝わりやすくなるため、当委員長発言の趣旨を反映させての上記意見欄数値には固執していただきたい。	市の方針として、全対象者の受診を推進するのではなく、ニーズ調査等により把握した生活習慣病等リスクに基づき、生活習慣を改善する必要性が高い方を対象としたアセスメント・マネジメントの徹底により生活習慣病対策を推進します。したがって、本計画書に全対象者が受診をした場合の試算は記載いたしません。	△